

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【会社名】	株式会社アーバネットコーポレーション
【英訳名】	URBANET CORPORATION CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目2番5号
【電話番号】	03-6630-3050(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 赤 井 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目2番5号
【電話番号】	03-6630-3051
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 赤 井 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年9月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたので、所要の変更をすることとなります。

(2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を確保するため、変更案第13条及び第23条に定める招集権者及び議長について変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

服部信治、田中 敦、赤井 渡、木村義純、猪野晃史、中島信一郎、篠田哲志及び山口さやかの各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

進藤祥一、徳山秀明及び上山聡子の各氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

筒井高志氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社の取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の給付を行う業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	183,811	1,617	0	(注)1	可決 99.0
第2号議案 取締役8名選任の件					
服部 信治	183,220	2,208	0	(注)2	可決 98.6
田中 敦	183,343	2,085	0		可決 98.7
赤井 渡	183,252	2,176	0		可決 98.7
木村 義純	183,328	2,100	0		可決 98.7
猪野 晃史	183,274	2,154	0		可決 98.7
中島 信一郎	182,919	2,509	0		可決 98.5
篠田 哲志	182,598	2,830	0		可決 98.3
山口 さやか	182,976	2,452	0		可決 98.5

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
進藤 祥一	177,004	8,424	0	(注)2	可決 95.3
徳山 秀明	183,115	2,313	0		可決 98.6
上山 聡子	182,933	2,495	0		可決 98.5
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	182,835	2,592	0	(注)2	可決 98.4
筒井 高志					
第5号議案 当社の取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	181,512	3,916	0	(注)3	可決 97.7

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上